

# 平成29年度久留米市循環型ごみ処理委員会

日時：平成29年7月28日（金）13：00

場所：久留米市役所308会議室

## 1 開 会

## 2 委員紹介

## 3 正副会長選出

## 4 報告事項

(1) 平成28年度久留米市のごみ量について

※資料1

(2) 分別の変更について（ペットボトル、容器包装プラスチック）

※資料2

(3) 食品ロス削減の取り組みについて

※資料3

(4) ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進について

※資料4

## 5 その他

## 6 閉会

## 久留米市循環型ごみ処理委員会名簿

任期：平成29年5月11日～平成31年3月31日

委員名	所属団体（役職）	備考
本村 康人	久留米商工会議所会頭	
野口 定敏	久留米南部商工会会長	
谷口 邦博	久留米東部商工会会長	
橋村 芳隆	田主丸町商工会会長	
柴本 喜久男	久留米市地区環境衛生連合会会長	
池田 博子	久留米市女性の会連絡協議会会長	
横溝 敏子	田主丸町地域婦人会連絡協議会会長	
永松 千枝	久留米市北野女性の会会長	
三原 圭子	消費者連絡協議会 環境問題を考える会 代表	
馬場 裕見子	上津の里 代表	
葉山 アツコ	久留米大学経済学部准教授	
山下 浩子	久留米信愛女学院短期大学フードデザイン学科 学科長	
橋本 政孝	久留米市副市長	

13名

## 平成 28 年度 久留米市のごみ量について

## 1 ごみ量の概要

久留米市の平成 28 年度のごみ排出量は 101,680 トンで、前年度と比較して 1,934 トン減少し、平成 17 年の広域合併以降、最少の数値となりました。これは、28 年度から実施した新 18 種分別収集や粗大ごみ処理制度統一、一般廃棄物処理手数料（指定袋）改定などの施策展開によるものです。

なお、家庭系ごみについては 2,627 トンの減少となりましたが、事業系ごみについては前年度より 693 トン増加し、24 年度以降 5 年連続の増加となっています。

また、リサイクル量については、前年度より 374 トン増加し、リサイクル率も 22.5% と前年度より 0.7 ポイント上昇しました。リサイクル量の増加の要因は、28 年度から容器包装プラスチックや使用済み小型家電といった新たな分別を開始したことや、城島・三潴地域の市域内処理開始に加えて、宮ノ陣クリーンセンターでの粗大ごみ・不燃ごみ破碎施設が稼働したことなどにより焼却灰（主灰）のリサイクル量が増加したことが主なものです。

## 2 ごみ減量の取り組み

ごみ減量の取り組みについては、行政だけではなく、市民・事業者の皆さんと一体となって、より一層のリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）に取り組んでいく必要があります。

平成 29 年 10 月からは、ペットボトルや容器包装プラスチックの分別方法が変更となりますので、これまで同様、各校区の環境衛生連合会や自治会等を通じて実施する 3R 学習会や施設見学などにて、生ごみの水切りや 30・10 運動の推進による食品ロス削減などの排出抑制と併せて、新 18 種分別収集制度の定着と分別徹底の強化を図っていきます。

## 3 ごみ量比較

区 分		26年度	27年度	28年度	前年比
総ごみ排出量 A (①+②)		101,782 t	103,614 t	101,680 t	▲1.9%
※地域での集団回収を含む 増減量		▲554 t	1,832 t	▲1,934 t	
内 訳	家庭系 ①	68,783 t	69,144 t	66,517 t	▲3.8%
	増減量	▲941 t	361 t	▲2,627 t	
	事業系 ②	32,999 t	34,470 t	35,163 t	2.0%
	増減量	387 t	1,471 t	693 t	
リサイクル量 B		22,858 t	22,547 t	22,921 t	1.7%
増減量		▲681 t	▲311 t	374 t	
リサイクル率 B/A		22.5%	21.8%	22.5%	
増減量		▲0.5%	▲0.7%	0.7%	

※家庭系：市民の皆さんが直接搬入されたものと、市が計画的に収集したもの

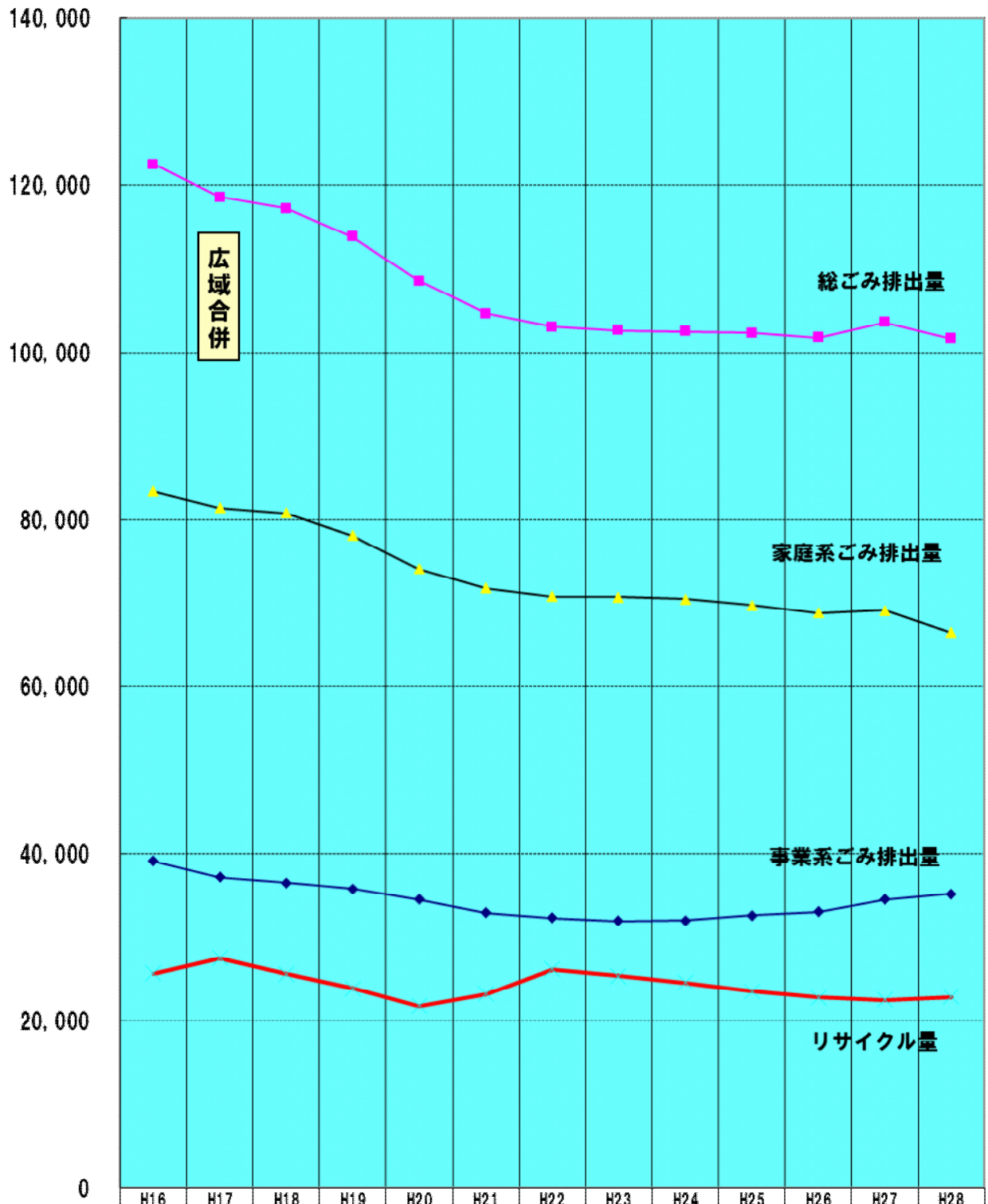
事業系：事業者が直接搬入されたものと、収集運搬許可業者が搬入したもの

※久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画目標値「市民一人一日当たりの排出量」

中間目標値（H32）943 g・最終目標値（H37）888 g 平成 28 年度実績 908 g

# 久留米市のごみ量の推移

単位：トン



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
■ ごみ排出量	122,454	118,571	117,259	113,873	108,562	104,672	103,093	102,628	102,484	102,336	101,782	103,614	101,680
▲ 家庭系ごみ	83,332	81,394	80,754	78,081	74,058	71,745	70,775	70,675	70,466	69,724	68,783	69,144	66,517
◆ 事業系ごみ	39,122	37,177	36,505	35,792	34,504	32,927	32,318	31,953	32,018	32,612	32,999	34,470	35,163
✕ リサイクル量	25,674	27,562	25,642	23,942	21,806	23,264	26,207	25,424	24,630	23,539	22,858	22,547	22,921

## 分別の変更について（ペットボトル、容器包装プラスチック）

### 1. 趣旨

ペットボトルのリサイクルについては、これまでラベルは剥離不要でしたが、平成 29 年度から公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の「引き取り品質ガイドライン」に「容易に分離可能なラベル付きボトル混入 10%以下」が追加されます。

なお、平成 29 年度は周知・移行期間とされていますが、平成 30 年度からは品質調査（抜き打ち）項目のひとつとして新たに追加されるため、ラベルを剥離し、べールの品質を確保する必要があります。

### 2. 方針

- ・ペットボトルラベルを剥離し、「容器包装プラスチック」として収集します。
- ・可燃ごみ削減のため、ペットボトルキャップや軟質容器包装プラスチックも「容器包装プラスチック」として収集しリサイクルします。

品 目	現 在	変 更 後
①ボトル・トレイ・カップ・パック類	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック
②発泡スチロール		
③ペットボトルラベル	燃やせるごみ	
④ペットボトルキャップ		
⑤軟質容器包装プラスチック * 洗浄不要のもの		

### 3. 変更周知（予定）

平成 29 年 8 月：広報くるめ掲載  
 10 月：環境広報誌（全戸配布）掲載  
 12 月：環境衛生連合会会報に掲載  
 平成 30 年 3 月：環境広報誌（全戸配布）掲載

### 4. 実施時期

平成 29 年 10 月：試行  
 平成 30 年 4 月：本格開始

いいね! 0

[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [環境・ごみ・リサイクル](#) > [ごみ減量・リサイクル制度](#) > [食品ロス削減への取り組みについて](#)

## 食品ロス削減への取り組みについて

更新日：2017年07月10日 11時18分

[このページの評価をお願いいたします。](#)

### 食品ロスとは

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられる食べ物のこと」です。

日本では年間約621万トンの食品ロスが発生していると言われており、これを日本人1人当たりで換算すると、茶碗1杯分（約134g）のご飯の量を毎日捨てていることとなります。（牽引）食品ロスの削減に向けて（農林水産省 平成29年5月）より

### 家庭でできる食品ロスを減らす取り組み

食品ロス全体の約半数にあたる年間約302万トンが家庭から発生しています。身近な取り組みで食品ロスを減らすことができますので、ぜひ実践してみましょう。

#### 買い物をするときは余分に買すぎない

- 調理する分量に応じて少量パックやバラ売りを利用しましょう。
- 食品購入は必要な時に必要な量だけにしましょう。
- 買い物前に冷蔵庫をチェックしましょう。

#### 賞味期限と消費期限の違いを理解しよう

- 賞味期限とは、おいしく食べられる期限のことです。過ぎたものはすぐに食べられなくなるわけではありません。見た目や臭い等で個別に判断しましょう。
- 消費期限とは、食べても安全な期限のことです。過ぎたものは食べない方が安全です。

### 30・10（さんまる・いちまる）運動にご協力ください

30・10（さんまる・いちまる）運動とは、懇談会や懇親会時に乾杯後30分と終了前10分は席に座って食事を楽しむことで、食べ残しを減らす運動のことです。歓送迎会や忘年会、新年会等の宴会では、「30・10運動」に取り組んでいただき、環境にやさしい宴会にご協力をよろしくお願いいたします。



福岡県ホームページ「食品ロス（食べ残しなど）を減らしましょう」より

## 「食べもの余らせん隊」活躍中

福岡県では、食品ロス削減に取り組む飲食店等を「食べもの余らせん隊」として募集・登録し、県民の皆さまにPRしています。久留米市内の多くの飲食店等も参加しています。外食や買い物時には、登録店をチェックして、食品ロスを減らす取組に参加しませんか。



福岡県ホームページ「食品ロス（食べ残しなど）を減らしましょう」

福岡県ホームページ「食べもの余らせんたい！食品ロス削減に取り組む店舗を紹介します」

## このページについてのお問い合わせ

環境部資源循環推進課

住所：久留米市荘島町375

電話番号：0942-30-9143 FAX番号：0942-37-3344 電子メール（専用フォーム）でのお問い合わせ

[トップページ](#) > [くらし・環境](#) > [廃棄物・リサイクル](#) > [リサイクル・ごみ減量](#) > [食べもの余らせん隊（たい）！食品ロス削減に取り組む店舗を紹介します](#)

## 食べもの余らせん隊（たい）！食品ロス削減に取り組む店舗を紹介します

いいね！1

ツイート [通常ページへ戻る](#) 掲載日：2017年3月16日更新

### 食べもの余らせん隊（たい）とは

日本国内では、売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの、あるいはまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が年間で621万トン、国民一人当たり、毎日、おにぎり1～2個分発生しているといわれています。

福岡県では、食品ロスを減らすため、「福岡県食品ロス削減県民運動」の一環として、食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店を「食べもの余らせん隊」として登録し、その取組を広く県民の皆さんにお知らせしています。

皆さんも、外食時には「注文しすぎない」、お買い物では「買すぎない」を心がけて、食品ロスを発生させないようにしましょう。

また、登録いただける食品ロス削減に取り組む店舗はまだ募集中です。

詳しくは「[食べもの余らせん隊](#)」募集についてをご覧ください。

（注）「福岡県食品ロス削減県民運動」について

福岡県では、製造・流通・小売・消費のフードチェーン全体で一体となった県民運動として、食品ロス削減に取り組むこととしています。



地域ポータルサイト「[ナッセナビ](#)」でも紹介しています！

地域ポータルサイト「[ナッセナビ](#)」（福岡版、北九州版）でも、「食べもの余らせん隊」の店舗情報を掲載しています。

ナッセナビでは、店舗の外観や提供している料理の写真を掲載していますので、ぜひお店選びの参考にしてみてください。

（注）「[ナッセナビ](#)」とは、株式会社サンマークが運営する、地元のグルメ、イベント等生活に関する情報を掲載したウェブサイトです。



### 食べもの余らせん隊の取組項目

食べもの余らせん隊では、次のような食品ロスを減らす取組を実践しています。

取組内容は店舗によって異なりますので、登録店一覧の取組内容をご確認ください。

#### 取組項目

飲食店・宿泊施設	食料品小売店
料理提供量の調整 例 来店者の希望に応じたご飯等の料理量の調節	ばら売り、量り売り、少量パック等による食料品販売
食べ残し削減の呼びかけ 例 宴会での「30・10運動」（注1）実施の呼びかけ、協力店である旨の呼びかけ	閉店間際等の割引販売 例 消費期限間近な食料品、季節限定品などの割引販売
店舗でのポスター掲示等による啓発活動 例 ポスター、テーブルトップ掲示	店舗でのポスター掲示等による啓発活動 例 ポスター掲示、店内放送
持ち帰りへの対応（持ち帰り可能な食品（注2）に限る） 例 消費期限等を説明した上での食べ残しの持ち帰り対応	上記以外の独自の取組



<b>飲食店・宿泊施設</b>	<b>食料品小売店</b>
特典付与 例 食べ切りを行ったグループ等に次回割引券を付与	
上記以外の独自の取組	

(注1)30・10（さんまる・いちまる）運動・・・宴会時における食べ残しを減らす運動のこと。

- (1)食べられる量を注文する
- (2)乾杯後30分間は席に着いて、料理を楽しむ
- (3)宴会終了10分前は席に戻って、もう一度料理を楽しむ

(注2)「持ち帰り可能な食品」とは  
十分に加熱調理を行い、常温で保存が可能な食品であって、店舗側が持ち帰り可能と判断したものを。

**登録店一覧**

飲食店・宿泊施設 [一覧](#) (435店舗)

食料品小売店 [一覧](#) (146店舗)

地域別

<b>飲食店</b>	<a href="#">北九州地域</a> (68)	<a href="#">福岡地域</a> (229)	<a href="#">筑豊地域</a> (2)	<a href="#">筑後地域</a> (136)
<b>食料品小売店</b>	<a href="#">北九州地域</a> (31)	<a href="#">福岡地域</a> (78)	<a href="#">筑豊地域</a> (7)	<a href="#">筑後地域</a> (30)

ジャンル別

<b>飲食店</b>	<a href="#">居酒屋・バー</a>	<a href="#">一般食堂・レストラン</a>	<a href="#">日本料理・寿司</a>	<a href="#">西洋料理・中華料理</a>	<a href="#">ラーメン</a>	<a href="#">そば・うどん</a>	<a href="#">焼肉・韓国料理</a>	<a href="#">ホテル・旅館</a>	<a href="#">カフェ・スイーツ</a>	<a href="#">その他</a>
<b>小売店</b>	<a href="#">スーパーマーケット</a>	<a href="#">百貨店</a>	<a href="#">野菜・果物・食肉・鮮魚</a>	<a href="#">菓子・パン</a>	<a href="#">直売所・道の駅</a>	<a href="#">その他</a>				

北九州市、福岡市でも食品ロス削減に取り組む飲食店を紹介していますので、ぜひご覧ください。

[北九州市「残しま宣言応援店」](#) (新しいウィンドウで開きます)

[福岡市「福岡エコ運動協力店」](#) (新しいウィンドウで開きます)

**「食べもの余らせん隊」募集について**

**対象店舗**

福岡県内の飲食店、宿泊施設、食料品小売店

**登録要件**

食品ロス削減への[取組項目](#)を一つ以上実践していること

**「持ち帰りへの対応」を実施される事業者の皆様へお願い**

- 1) 持ち帰りの提供は、利用者から申し出があった場合に、可能な範囲で対応してください。
- 2) 持ち帰りの提供を行う際は、適正な保管、喫食前の再加熱、速やかな消費について利用者に注意喚起を行い、食中毒等の予防をするための工夫をお願いします。

**申込方法**

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	1	<a href="#">幸鮪通町店</a>	久留米市通町7-12	0942-38-8600	寿司	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	2	蔵屋	久留米市朝妻町12-27	0942-43-1919	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応 その他(無農薬農家へ生ごみ提供)
	3	<a href="#">ビジネスイン シーガル</a>	久留米市花畑1-1-4	0942-38-4111	ホテル・旅館	料理提供量の調整
	4	グリンダ	久留米市東町34-71	0942-34-3705	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ
	5	居酒屋 きざん亭	久留米市日ノ出町78	0942-31-0843	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	6	仙人掌	久留米市日吉町12-59	090-4990-2219	居酒屋・バー	食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示
	7	中華キング	久留米市日吉町4-23	0942-32-0740	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	8	料亭 魚よし	久留米市日吉町25-2	0942-34-4285	日本料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	9	SDOH BAR	久留米市日吉町15-51	0942-32-0453	居酒屋・バー	ポスター掲示
	10	居酒屋ちゃりき	久留米市日吉町14-14	0942-32-9445	居酒屋・バー	ポスター掲示
	11	クロスロードカフェ	久留米市日吉町15-47-1F	090-3197-1970	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整 ポスター掲示
	12	ココチ食堂	久留米市日吉町2-3	0942-34-5131	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	13	つる屋	久留米市日吉町26-23	0942-39-6768	居酒屋・バー	料理提供量の調整
	14	蘭風	久留米市日吉町9-32	0942-80-1591	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	15	焼とり しげ	久留米市日吉町9-15	0942-38-3588	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	16	<a href="#">おなか元気居酒屋</a>	久留米市六ツ門町17-21	0942-30-3110	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	17	瀋陽軒	久留米市六ツ門町7-59	0942-35-2237	ラーメン	持ち帰りへの対応
	18	<a href="#">ひとくち餃子 てん屋</a>	久留米市六ツ門町22-36	0942-32-8099	その他(餃子専門店)	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ
	19	四季彩膳 紙音	久留米市荒木町荒木1961-32	0942-26-1034	日本料理	料理提供量の調整
	20	ちゃんぽんセンター荒木店	久留米市荒木町藤田1109-1	0942-26-8808	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	21	<a href="#">料亭 鳩屋別館</a>	久留米市梅満町1120	0942-32-4880	日本料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示
	22	江戸屋敷 九楽楽	久留米市江戸屋敷2丁目3-25	0942-40-3110	日本料理	料理提供量の調整
	23	讃岐うどん いしい	久留米市上津町2561-2	0942-22-5446	そば・うどん	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	24	炭火焼がいろじゅ	久留米市上津町1828-8 パークサイド上津1F	0942-21-1660	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	25	<a href="#">THE FLYING MONKEY</a>	久留米市小森野3丁目16-20	0942-32-1338	西洋料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	26	タロンガ食堂	久留米市小森野4丁目18-17	0942-32-2712	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	27	本場インド料理サクラ	久留米市大善寺町宮本342-81	0942-26-1344	西洋料理	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	28	インザガーデン	久留米市津福今町219	0942-34-9666	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	29	チャイナキッチン 陽なた家	久留米市津福今町616-4	0942-38-7619	中華料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	30	麺通様御用達 たけ屋	久留米市津福本町1309-1	0942-33-3408	そば・うどん	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	31	つるてん 八賀平	久留米市長門石3-6-31	0942-31-0832	そば・うどん	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	32	キッチンハウス なかにし	久留米市花畑1-7-9	0942-30-5201	西洋料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	33	てこまる	久留米市西町128-17	0942-35-1817	その他(お好み焼き)	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	34	カジュアルレストラン 茶居夢	久留米市城島町内野263-1	0942-62-6516	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	35	焼きとり 蔵	久留米市城島町檜津1329	0942-62-5151	居酒屋・バー	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	36	海鮮寿司処 たか山	久留米市城島町江島2-3	0942-62-2082	寿司	料理提供量の調整
	37	居酒屋 からす	久留米市城島町城島36-10	0942-62-2383	居酒屋・バー	持ち帰りへの対応
	38	呉竹	久留米市城島町城島221-7	0942-62-6672	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整
	39	あおき温泉	久留米市城島町上青木366-1	0942-62-1426	その他(温泉)	ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	40	<a href="#">エツうなぎ郷土料理かねひろ</a>	久留米市城島町西青木602	0942-62-2523	日本料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	41	炭火焼いっこん	久留米市三潁町草場118-5	0942-65-1750	居酒屋・バー	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	42	ゆう貴	久留米市三潁町西牟田6529-9	0942-65-0417	寿司	料理提供量の調整
	43	レストランカフェ エンジェル	久留米市三潁町早津崎808-5	0942-65-0250	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	44	焼とり ちゃんこ どすこい	久留米市三潁町田川106-8	0942-65-1126	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	45	中華屋 天風	久留米市篠山町280-1	0942-33-2450	中華料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	46	馳走家「宝福」	久留米市荘島町1-21	0942-32-2163	日本料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	47	<a href="#">ピストロときつ</a>	久留米市荘島町2-6	0942-33-9300	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	48	居酒屋 武将	久留米市城南町8-46	0942-32-0880	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	49	石焼料理 ちゃんこ 玄	久留米市城南町13-46	0942-38-0794	日本料理	料理提供量の調整
	50	<a href="#">駅前大衆食堂</a> <a href="#">花月食堂</a>	久留米市城南町3-26	0942-32-5129	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 ポスター掲示
	51	海鮮食房 清松	久留米市城南町3-31	0942-33-2608	日本料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	52	来福軒	久留米市城南町3-14	0942-33-7957	ラーメン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	53	牟田食堂	久留米市諏訪野町2631	0942-32-0887	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整
	54	喫茶 うらら	久留米市中央町32-18	0942-32-0958	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	55	シャンブル	久留米市中央町14-5	0942-34-1146	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整
	56	福寿司	久留米市中央町27-12	0942-38-6789	寿司	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	57	こめこめ 本店	久留米市中央町13-2	0942-37-2900	日本料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	58	酒菜 まつげん	久留米市中央町24-9プレマール中央町1F	0942-33-2517	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	59	竹の子	久留米市中央町18-19	0942-39-0268	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	60	焼鳥 しゃも八	久留米市中央町14-17	0942-32-9150	居酒屋・バー	料理提供量の調整 ポスター掲示
	61	創作和食ダイニング 櫻舞	久留米市天神町114ターミナルホテル1F	0942-39-7555	居酒屋・バー	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	62	中華屋 天風 天神町店	久留米市天神町53-2	0942-39-2339	ラーメン	持ち帰りへの対応
	63	やきとり 天神	久留米市天神町34-1	0942-37-3848	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	64	サラダガレットの店～れん～	久留米市通外町70-2	0942-37-5151	その他(ガレット)	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	65	焼とり居酒屋 らっかん	久留米市蜷川町5-4	0942-39-2338	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	66	遊食工房 茶花	久留米市東櫛原町1451-1	0942-38-2080	日本料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	67	風来坊	久留米市東櫛原町2191-1	0942-33-0941	その他(手羽先、唐揚げ)	ポスター掲示
	68	<a href="#">たばさの奥の手</a>	久留米市合川町2120-4	0942-35-0204	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	69	<a href="#">魔女のおこのみたばさ</a>	久留米市合川町2120-4	0942-35-0204	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	70	焼肉アスカ	久留米市朝妻町13-31	0942-44-0146	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整
	71	軽食喫茶マンボウ	久留米市北野町中253	0942-78-7727	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	72	<a href="#">麺酒房 たもん</a>	久留米市北野町高良1369	0942-78-0067	そば・うどん	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	73	Dining カノン	久留米市北野町石崎956	0942-78-6665	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	74	<a href="#">ハープレストラン エルブ・プロヴァンス</a>	久留米市北野町石崎240-1	0942-78-2667	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	75	やきとり 鳥蔵	久留米市北野町石崎140	0942-78-5010	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	76	<a href="#">ギャラリー山嵐</a>	久留米市草野町草野313	0942-47-4506	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	77	食事処 なかの	久留米市草野町草野360-3	0942-47-4613	日本料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	78	久留米 福寿飯店	久留米市国分町1546	0942-22-3481	中華料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	79	中華屋 ひすい亭	久留米市国分町1444	0942-21-5019	中華料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	80	美味料理・鴨鍋・石焼 くらぶ屋	久留米市国分町1197-2	0942-21-3607	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	81	<a href="#">元気野菜食事処 ほとめき庵</a>	久留米市善導寺町木塚221	0942-47-4222	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	82	ガーデンパーベキュー野庭	久留米市田主丸町石垣1336	0943-72-0438	一般食堂・レストラン	食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	83	みよし	久留米市田主丸町益生田1141 田主丸植木農協内	0943-73-1498	一般食堂・レストラン	食べ残り削減の呼びかけ
	84	レストラン モンペット・クワ	久留米市田主丸町田主丸1019-8	0943-72-1234	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	85	広島お好み焼き きやべつ	久留米市野中町1223-1	0942-31-2353	その他(お好み焼き)	食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	86	焼とり居酒屋 つじやま	久留米市野中町1513-2	0942-38-3235	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	87	Olu Olu	久留米市御井町2432-1	0942-44-3011	その他(喫茶店、軽食)	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	88	手打ちそば 瑠庵	久留米市御井町190-6	0942-43-8701	そば・うどん	料理提供量の調整
	89	フランス料理店 シェ・オガワ	久留米市御井町2156	0942-45-0011	西洋料理	料理提供量の調整
	90	やなぎ亭	久留米市御井町1663-2	0942-43-4826	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示
	91	蕎麦処 一閑人	久留米市宮ノ陣五郎丸1577-7	0942-34-5855	そば・うどん	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	92	豚汁や	久留米市宮ノ陣若松1841	0942-31-2128	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	93	<a href="#">花音花夢</a>	久留米市山本町豊田1041-2	0942-50-5565	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整
	94	<a href="#">古民家レストラン Haze はぜ</a>	久留米市山本町豊田1849-1	0942-27-6750	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 ポスター掲示
	95	<a href="#">おなか元気れすとらん 自然の恵み</a>	久留米市天神町1-1岩田屋10F	0942-30-0041	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	96	<a href="#">くるめりあ レストラン ARK</a>	久留米市六ツ門町3-11	0942-27-9491	その他(バイキングレストラン)	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 その他(少量仕入・少量仕込)

食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	97	一期一会 ちっご川 上津店	久留米市上津町1182-2	0942-22-7373	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	98	炬ばた炭火焼 ちっご川 荒木店	久留米市荒木町荒木1966-6	0942-27-1799	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	99	九州あかちようちん一番街市場	久留米市東町25-25	0942-32-5540	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示
	100	しゃぶしゃぶ&創作欧風料理Dajavu	久留米市東町30-9 2F	0942-32-0909	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	101	旬亭	久留米市東町361-9	0942-37-1706	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ
	102	焼酎ダイニング 月光浴	久留米市東町25番地3	0942-35-8910	居酒屋・バー	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応
	103	昭和亭食堂	久留米市東町25-28	0942-35-3710	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	104	magasin de camion	久留米市東町31-19 フルタビル1階	0942-38-2225	西洋料理	持ち帰りへの対応
	105	和酒ひこバル	久留米市東町32-36	0942-80-2465	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	106	Salice	久留米市日吉町28-7	0942-38-5905	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	107	エイトモダン	久留米市六ツ門町10-43	0942-32-0655	その他(喫茶店)	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	108	ぼんぼり	久留米市六ツ門町22-15	0942-39-3588	居酒屋・バー	持ち帰りへの対応
	109	居心地酒房 我楽	久留米市六ツ門町11-22	0942-88-2518	居酒屋・バー 中華料理	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	110	クッチーナ マツダ	久留米市六ツ門町20-6	0942-30-1878	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応
111	季節野菜の創作ダイニング 寿來	久留米市六ツ門町10-30 1F	090-1927-9163	居酒屋・バー 一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示 持ち帰りへの対応	
112	<a href="#">上海酒家</a>	久留米市六ツ門町2-16	0942-39-8139	中華料理	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ 持ち帰りへの対応	



食べもの余らせん隊登録店（飲食店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	113	三瀧 総合福祉センター	久留米市三瀧町玉満1790番地	0942-65-1200	一般食堂・レストラン	料理提供量の調整 ポスター掲示 持ち帰りへの対応
	114	<a href="#">日本酒処 巡る</a>	久留米市小頭町2-13 パーク小頭 1F	0942-27-8338	居酒屋・バー	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応
	115	<a href="#">藍かふえ</a>	久留米市通東町5-16	0942-35-6751	カフェ・スイーツ	料理提供量の調整 食べ残り削減の呼びかけ ポスター掲示
	116	鯉の巣 本店	久留米市田主丸町田主丸 641-1	0943-72-2451	日本料理	料理提供量の調整 持ち帰りへの対応

食べもの余らせん隊登録店（小売店）

市町村	NO	店舗名	店舗所在地	店舗電話番号	ジャンル	取組内容
久留米市	1	<a href="#">エフコープ久留米店</a>	久留米市上津1-15-3	0942-21-0288	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	2	<a href="#">マックスバリュ櫛原店</a>	久留米市東櫛原町1122-1	0942-35-1210	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	3	<a href="#">マックスバリュ長門石店</a>	久留米市長門石4-3-5	0942-36-6651	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	4	<a href="#">マックスバリュ久留米西店</a>	久留米市梅満町490番11号	0942-37-8823	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	5	<a href="#">ザ・ビッグエクスプレス北野店</a>	久留米市北野町高良1050	0942-23-1250	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	6	<a href="#">ザ・ビッグ十三部店</a>	久留米市野中町389-1	0942-23-7111	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	7	<a href="#">マックスバリュ田主丸店</a>	久留米市田主丸町豊城字下 ツプロ1895	0943-74-1530	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示
	8	<a href="#">グリーンコープ生協ふくおか久留米南町店</a>	久留米市南4丁目27-31	0942-22-4666	スーパーマーケット	ばら売り販売 割引販売 ポスター掲示 その他（メール会員へお買得情報のお知らせ、試食を出して売り切る）
	9	おひさま	久留米市上津町2399-1	0942-22-7520	その他（お惣菜、お弁当販売）	ばら売り販売
	10	こめこめ 諏訪野町店	久留米市諏訪野町2777-8	0942-35-9020	その他（お弁当、量り売り惣菜）	ばら売り販売

## ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進について

### 1. 概要

PCBは油状の物質で絶縁性、不燃性などの特性により、電気機器をはじめ幅広い用途に使用されてきましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生するなど、その毒性が社会問題化し、昭和47年に製造が禁止されました。

その後、世界的に汚染の拡大が報告され、国際的な規制の取り組みが始まり、国はストックホルム条約の受諾（平成14年）により、平成40年までの適正な処分を国際的に約束しています。

国では、PCBの処理に向けて、平成13年にPCB特別措置法を施行（平成28年に処分期間等の一部改正）し、定められた処分期間内に適正に処理を完了しなければならないとしています。

市では、未届出のPCB廃棄物がないように各種広報周知や掘り起し調査、立入指導等を行い、届出の徹底や、届出がなされた全てのPCB廃棄物について、確実かつ適正に処理することを指導するなど各種の取組みを行っています。

### 2. PCB使用製品について

PCB使用製品は、PCB濃度により高濃度PCB機器（濃度5%超）と低濃度PCB機器（濃度0.00005～5%）に分類され、PCBが使用された代表的な電気機器等には、高圧変圧器や高圧コンデンサー、安定器があります。

変圧器とは、電圧を変える装置であり、コンデンサーとは、電気を一時的に蓄える、電圧を調整する、といった効果を持つ装置です。



【変圧器(トランス)】



【コンデンサー】



【安定器】

### 3. 処分期間及び市内の保管等の状況

平成 28 年5月の法改正により高濃度PCB廃棄物の処分期間が1年前倒しされ、新たな処分期間内での処分が義務付けられました。

(平成29年6月末現在)

分類		処分期間 (北九州事業所)	市内全量 (事業所数)
高濃度 PCB 機器	変圧器・コンデンサー	平成 30 年 3 月 31 日	12 台 (11 事業所)
	安定器・汚染物等	平成 33 年 3 月 31 日	979 台 ( 9 事業所)
低濃度 PCB 機器		平成 39 年 3 月 31 日	235 台 (40 事業所)
合計			1,226 台 (56 事業所)

### 4. 適正処理への久留米市の取組み

[過年度取組み事業]

- ・ 床面積 500 m<sup>2</sup>以上の施設を保有する 522 事業者への周知文書発送
- ・ PCB機器を保有している可能性の高い業種(製造業、電気・ガス・熱供給・水道業等)631 事業者への周知文書発送

[継続及び新規取組み事業]

- ・ 国のマニュアルに沿った自家用電気工作物設置者 1970 事業所への掘り起こし調査
- ・ PCB保有事業者への立入調査
- ・ 啓発チラシ作成及び関係団体等(商工会議所、各商工会、九州電気保安協会等)への配布
- ・ 商工労働ニュースや facebook 等による広報
- ・ 市内全法人 10000 事業所への周知文書発送予定(H29. 7予定)
- ・ 昭和52年3月以前に建設された全 16000 建物所有者への周知文書発送予定(H30年度予定)

ご注意

# 古い工場やビルを お持ちの皆様へ!

※ 昭和52年(1977年) 3月より以前に  
建てられた工場やビルを指します

## PCB使用製品・PCB廃棄物の確認、あなたは大丈夫ですか?



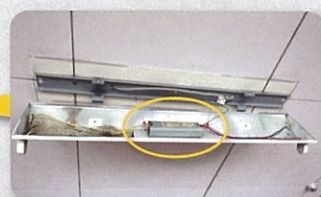
**健康被害**が出る  
おそれがあります!



処分しないと**罰則!**



まもなく  
**処分できなくなる!**



### [高濃度PCB廃棄物の処分期間]

## 北九州事業エリア

変圧器・コンデンサー等

平成**30**年**3**月**31**日まで

照明器具の安定器

及び汚染物等(小型電気機器の一部を除く)

平成**33**年**3**月**31**日まで



※ マークは処理施設の場所です。

※ 低濃度PCB廃棄物の処分期間は平成39年3月31日まで



詳しくは  
「ポリ塩化ビフェニル  
(PCB)早期処理情報  
サイト」を  
ご確認ください

今すぐ裏面をご確認ください。

# 銘板確認のため、通電中の変圧器・コンデンサーに近づくと感電の恐れがあり大変危険です。 必ず電気保安技術者に依頼して確認してください。

## PCB ポリ塩化ビフェニル ってなに？

PCBは燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器やコンデンサー、安定器等の電気機器の絶縁油として広く使用されました。しかし、有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用は禁止されました。このため、絶縁油にPCBを使用した変圧器やコンデンサー、安定器等で廃棄物になったものはPCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければなりません。



注意

- PCB廃棄物はPCBの漏洩が生じないように適正に保管・管理してください。
- 保管及び処分の状況について都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)に毎年届け出なければなりません。
- 収集運搬や処分するときは許可業者に委託しなければなりません。
- PCB廃棄物の譲り渡し、譲り受けは原則禁止されています。



高圧変圧器

高圧コンデンサー

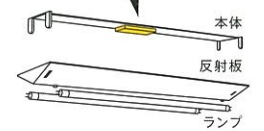


今すぐ  
ご確認  
ください!

**高圧引き込み線がある建物は要注意!**



業務用・施設用蛍光灯の安定器



蛍光灯安定器の劣化により  
蛍光灯機器から  
PCB油が  
漏れ出した例

## 健康被害 が出るおそれがあります!



PCBは急性毒性はありませんが、脂肪に溶けやすく、慢性的に摂取すると体内に蓄積し、様々な症状を引き起こすおそれがあります。一般にPCBによる中毒症状として、目やに、爪や口腔粘膜の色素沈着などから始まり、ついで、座瘡様皮疹(塩素ニキビ)、爪の変形、まぶたや関節のはれなどが報告されています。1968年に「カネミ油症」という日本史上に残るような食中毒事件がありました。PCBを摂取した人から生まれた赤ちゃんの皮膚にはメラニン沈着が起き、生まれた赤ちゃんの肌が黒くなってしまいます。「黒い赤ちゃん」という名前で報道され、事件の象徴的ワードとして社会に大きな衝撃を与えました。



## 処分しないと罰則!

国際条約と法律でPCB廃棄物の処分は義務付けされており、地域ごとに定められた期限までに処分をしないと罰則があります。詳しくはホームページをご確認ください。  
▶ <http://pcb-soukishori.env.go.jp/download/pdf/full9.pdf>  
また、不法投棄、不法な譲渡、無許可業者への処分等の委託は禁止されています。処分するまでは適正に保管してください。改善命令違反には三年以下の懲役若しくは千円以下の罰金又は併科が処せられます。



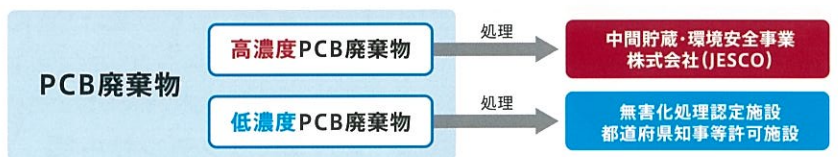
## まもなく処分できなくなる!

PCB廃棄物は定められた期限までに処分しなければならず、処分期間を過ぎると事実上処分することができなくなります。この期限は、処理施設の立地自治体との約束で設けられており、期限の延長はできません。期限間際には混雑が予想されるため、早めの手続きをお願いします。国としても、国際的に定められた期限までにPCBを処分しなければならないことから、責任を持って取組を進めています。

## PCB使用製品・PCB廃棄物を処分するまでの流れ

### STEP 1 PCBが含まれているか確認する

PCB含有の有無を事業者自身で確認する必要があります。大変危険ですので、必ず電気保安技術者に依頼して確認してください。詳細は各メーカーに問い合わせるか、(一社)日本電機工業会ホームページを参照してください。  
▶ <http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/syurui.html>



### STEP 2 PCB特別措置法や電気事業法による届出

PCB使用製品の所有者は、変圧器・コンデンサー等を各産業保安監督長に、照明器具の安定器等を都道府県知事(又は政令で定める市長)に、PCB廃棄物の保管事業者は、いずれも都道府県知事(又は政令で定める市長)に届出をしなければなりません。

### STEP 3 収集・運搬/適正保管

PCB廃棄物の収集運搬業許可を取得している業者に委託し、契約後マニフェスト(伝票)の交付・保存(5年)、搬出の立ち合いが必要です。

### STEP 4 処分

廃棄物のPCB濃度や保管事業者の地域によって処分する場所が異なります。また、高濃度PCB廃棄物を中小企業者等が処分する場合、費用が軽減される措置があります。詳しくは下記URLを参照してください。

▶ [http://www.jesconet.co.jp/customer/discount\\_03.html](http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html)

詳しくは「ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト」をご確認ください

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/> PCB早期処理

